Osaka Free Wi-Fi設置促進事業補助金交付申請手続きの流れ

平成31年度

	通信事業者等施工業者	事業者（補助対象者）	市町村	大阪府
整備計画～内定通知		周辺環境、概算見積もり等の情報収集	計　画	事前相談
		ヒアリング / 情報提供	＜整備計画書作成・提出＞ ・様式第１号（整備計画書） ・様式第１号－２ （整備計画書別添）	審査・内定
		連 絡	内　定　通　知	通 知
交付申請～交付決定通知	見積もり（詳細） ・交付申請添付書類等	＜交付申請書の提出＞ 交付申請の作成・提出 ・様式2号（交付申請書） ・様式2号-2（事業計画書） ・様式2号-2関係 （参考様式　経費積算書） ・様式2号-3（要件確認申立書） ・様式2号-4 （暴力団等審査情報） 〈添付書類〉 ・ｼｽﾃﾑ構成図 ・AP機設置初期費用見積書 ・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ回線工事費見積書 ・設置工事費見積書 （2社以上/申請日より3ヶ月以内のもの） ・施設見取り図 ・設置予定場所写真 ・債権債務者登録用紙 ※申請者が市町村の場合は不要 ・その他知事が必要と認める書類	受領・府へ提出	審査・決定
	※交付決定前に利用申込などの手続きを行った場合は補助金の対象とすることができませんのでご注意ください。 ※事業内容の変更、補助対象経費の20%を超える変更がある場合は変更交付申請が必要です。	交　付　決　定　通　知	受領・送付	通 知
実績報告～確定通知	事業着手 設置完了・支払い	＜実績報告書の提出＞ 実績報告書の作成・提出 ・様式6号（実績報告書） ・様式6号-2（実績報告書） ＜添付書類＞ ・収支の内訳がわかる書類 （契約書、請求書、領収書等） ・Osaka Free Wi-Fi申込書の写し ・システム構成図 ・施設見取図（設置箇所をわかりやすく記載すること） ・設置状況が確認できる写真 ・事業の実施による効果の内容がわかるもの ・その他知事が必要とする資料	受領・府へ提出 ※事業完了日翌日から起算して30日以内もしくは次年度4月20日のいずれか早い日までに提出が必要です。	実績報告書の確認・検査・確定
	・完成図書（報告書） （システム構成図、施設見取図、設置写真等） ・請求書（収支の内訳のわかるもの） ・領収書	確　定　通　知	受領・送付	通 知
交付		様式第７号の作成・提出 （交付請求書）	受領･府へ提出	交　付　手　続
		補助金受理		交 付